

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役浅倉 智氏、東海秀樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1 浅倉 智

再任

社外監査役候補者

生年月日	1959年12月10日	所有する当社の株式数	—
略歴、地位および重要な兼職の状況	1982年 4月 株式会社八百半デパート（現マックスバリュ東海株式会社）入社 2004年 3月 同社営業コーディネーター部長 2004年 8月 同社経営管理部長 2008年 3月 同社経営管理グループ統括部長兼事業推進部長	2009年 3月 同社経営管理本部長兼事業推進部長 2009年 5月 同社取締役 2014年 4月 同社経営管理担当兼営業サポート本部長 2015年 3月 同社店舗開発本部長 2019年 5月 当社社外監査役（現任）	
社外監査役候補者とした理由	これまで培ってきた小売業界および経営に関する幅広い知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者として適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	浅倉 智氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 東海 秀樹

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日	1954年1月18日	所有する当社の株式数	—
略歴、地位および重要な兼職の状況	1972年 4月 東京国税局入局 2007年 7月 気仙沼税務署長 2008年 7月 国税庁長官官房主任監察官 2009年 7月 国税庁長官官房次席監察官 2011年 7月 柏税務署長 2012年 7月 東京国税局調査第三部次長 2013年 7月 芝税務署長	2014年 8月 税理士登録（現任） 東海秀樹税理士事務所税理士（現任） 2015年 5月 当社社外監査役（現任） 2018年 6月 株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役（現任） 2019年 6月 新日本空調株式会社監査役 2020年 6月 同社社外取締役監査等委員（現任）	
社外監査役候補者とした理由	税務行政における豊富な経験および税理士としての専門的知見を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役への就任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		
特別の利害関係	東海秀樹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 浅倉 智氏の「略歴、地位および重要な兼職の状況」の欄には、過去10年間に、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であるマックスバリュ東海株式会社において業務執行者であったときの地位および担当を含めて記載しております。
2. 浅倉 智氏、東海秀樹氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 浅倉 智氏の当社監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 東海秀樹氏の当社監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、現在、社外監査役である東海秀樹氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。同氏の監査役選任が承認された場合は、改めて、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定です。
6. 東海秀樹氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員候補者であります。
7. 当社の親会社であるイオン株式会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みまず）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。また、当該保険契約の被保険者は当社監査役であり、保険料は全額会社負担としております。本議案が承認された場合、選任された全ての監査役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。